

平成15年5月1日

平成14年度肝炎ウイルス検診の実施概況等について

老人保健法による肝炎ウイルス検診については、平成14年4月から実施されているところであるが、今般、平成14年度実施概況等が取りまとめられたので報告するとともに、未実施市町村への対応等について、各都道府県等に課長通知を発出した。

1 平成14年度肝炎ウイルス検診未実施市町村の状況

節目、節目外検診とも未実施	59市町村	1.8%
節目外検診未実施	215市町村	6.7%
節目検診未実施	15市町村	0.5%
計	289市町村	9.0%

2 平成14年度肝炎ウイルス検診実施概況

(平成14年度末までに判定結果報告済の数の集計)

	平成14年度受診者	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者	感染者率
節目検診	1,232,387人	13,820人	1.1%
節目外検診	594,406人	15,989人	2.7%
計	1,826,793人	29,809人	1.6%

〈配布資料〉

- 1 「平成14年度肝炎ウイルス検診の実施概況等について」老人保健課長通知
- 2 「平成14年度肝炎ウイルス検診の実施概況等に関するQ&Aについて」事務連絡
- 3 参考資料 (1.2.肝炎ウイルス検診の概要、3.肝炎ウイルス検診の実施状況(既報告)、
4.肝炎ウイルス検診の精度改善及びこれに伴う再検査について
(14年9月6日付老人保健課長通知))

老老発第 0501001 号
平成 15 年 5 月 1 日

都道府県
各 政令市 老人保健主管部(局)長 殿
中核市

厚生労働省老健局老人保健課長

平成 14 年度肝炎ウイルス検診の実施概況等について

老人保健事業における肝炎ウイルス検診等については、「肝炎ウイルス検診等について」(平成 14 年 4 月 1 日老発第 0401001 号厚生労働省老健局長通知)により実施されているところであるが、今般、平成 14 年度肝炎ウイルス検診の実施概況(別紙 1)等が取りまとめられたので報告するとともに、下記事項に留意の上、事業の円滑な実施に遺憾なきを期されたい。

あわせて、貴管下市町村及び関係団体等に対する周知徹底をお願いする。

なお、本通知は地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言として発出するものである。

記

- 1 平成 14 年度中に肝炎ウイルス検診等の実施ができなかった市町村(別紙 2)については、平成 15 年度の実施ができるよう助言等特段の援助をお願いしたいこと。
- 2 平成 14 年度の節目検診の対象者で未受診のものについては、平成 15 年度節目外検診の対象者として受診可能であること。
- 3 平成 15 年度から C 型肝炎ウイルス検査に HCV 抗原検査が導入されたことから、判定結果の区分については平成 14 年度と異なることとなるので、集計にあたっては平成 14 年度との区別を明確にしておくこと。

- 4 「肝炎ウイルス検診の精度改善及びこれに伴う再検査について」（平成14年9月6日老老発第0906001号厚生労働省老健局老人保健課長通知）により行われた再検査結果については、別紙3のとおりである。このうち、中力価群の範囲拡大の対象となるが再検査未受診である者については、平成15年度以降の老人保健事業における肝炎ウイルス検診の節目外検診の対象者として受診可能であること。

- 5 平成14年度の検査で低力価と判定され、「現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い」と通知された者については、肝機能異常を指摘された、又は何らかの自覚症状などにより新たに導入されたHCV抗原検査を受けることを希望した場合は、平成15年度以降の節目外検診の対象者として受診可能であること。